

第1編 序論

第1章 総合計画策定の趣旨

(1) 策定の趣旨

本市はこれまで、平成18年度(2006年度)から平成27年度(2015年度)を計画期間とする「大和郡山市第3次総合計画」に基づき、地域の個性である豊かな自然や歴史・文化等を十分に生かし、「平和のシンボル、金魚が泳ぐ城下町。」をまちづくりの指標として、市民がお互いの人権を尊重し合い、共通の誇りを持ち、心豊かに暮らすまちを目指し、計画的にまちづくりを推進してきました。

この間、少子高齢化や人口減少、雇用不安や社会的格差の拡大、東日本大震災以降の暮らしの安全・安心に対する意識の高まり等、我が国の社会環境は大きく変化しています。

また、本市においては土地開発公社の解散等、大和郡山市集中改革プラン「リメイク大和郡山」に基づく抜本的な行財政改革に取り組み、平成23年度(2011年度)から普通会計の実質収支が黒字に転換するなど、まちづくりの礎が築き上げられました。

平成27年度(2015年度)には、第3次総合計画の計画期間が終了するため、引き続き市政を総合的かつ計画的に推進するとともに、市民と行政がともに目標を共有してまちづくりに取り組むため、平成28年度(2016年度)を初年度とする「大和郡山市第4次総合計画」を策定しました。

(2) 計画の位置づけ

① 行政運営の最上位としての計画

本計画は、本市のまちづくりを進める上での最も基本となる計画であり、総合戦略をはじめとした様々な分野別計画の上位計画となります。このため、各分野の個別計画は、本計画で定めた将来像やまちづくりの基本方針等を踏まえた上で、総合計画を補完し、具体化する計画として位置づけます。

② 協働のまちづくりの指針としての計画

本計画は、行政計画としてだけでなく、市民や企業、ボランティア団体等様々な主体が将来像を共有し、その実現に向かってそれぞれが何をするべきか、またどのように役割分担するかを考えるきっかけとしての役割を果たすことが期待されています。

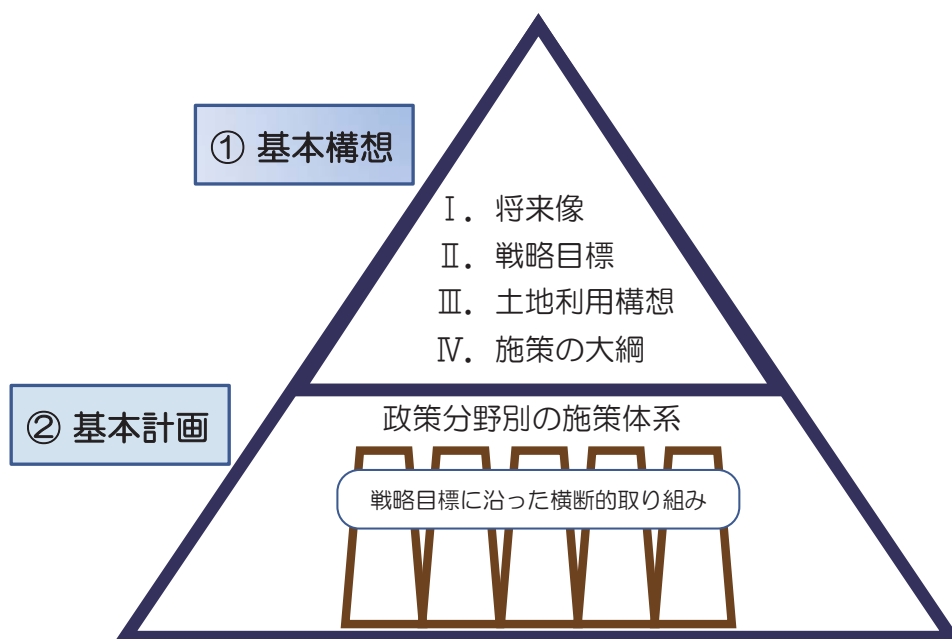
③ 計画的・効率的な行財政経営の指針としての計画

長期的な視点から、将来発生しうるリスクを踏まえた上で、職員や資産等経営資源を最大限効率的に活用し、必要となる公共サービスを市民に提供する、計画的・効率的な行財政運営を実現するための指針としての役割が期待されています。

第2章 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

市政運営の指針として本市の目指す将来像を明らかにする「基本構想」、これを行政の取り組みとして具体化する「基本計画」で構成します。



① 基本構想 <計画期間 10 年間>

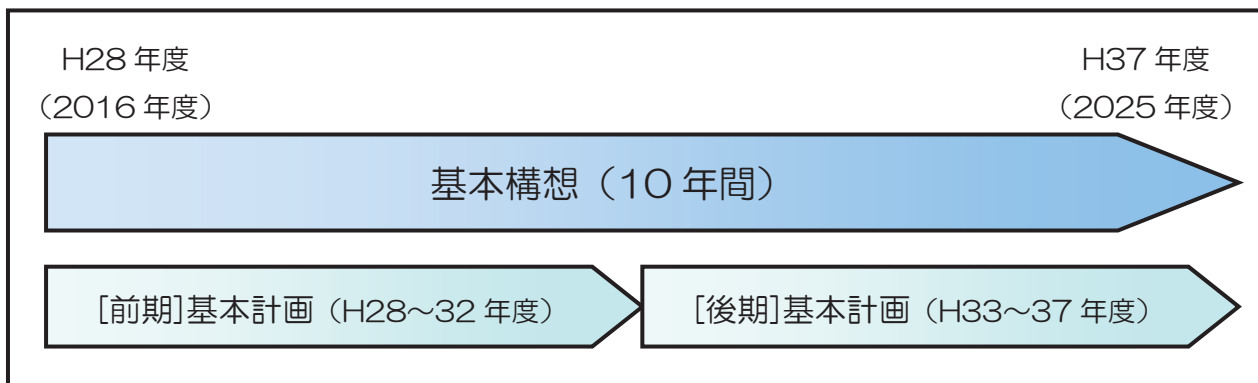
本市が目指す将来像を明らかにし、計画期間におけるまちづくりの基本方針を示すものです。基本構想に示す将来像は、市民や市が、それぞれの役割や責務を分担し、お互いに補完協働し合いながら、自主性や自立性を確保した個性豊かなまちづくりを進めるための目標となります。

② 基本計画 <計画期間 5 年間>

基本構想で定めた分野別のまちづくりの基本方向を実現するため、行政の取り組みとして具体的な施策を体系的に示した計画です。

(2) 計画の期間

基本構想の目標年度を平成 37 年度（2025 年度）とし、基本計画の目標年度を平成 32 年度（2020 年度）とします。



第3章 本市を取り巻く社会動向

(1) 社会潮流

○本格的な人口減少、少子高齢化社会への突入

我が国の人口減少はいよいよ喫緊の課題となってきました。平成 72 年（2060 年）には国内人口が 9 千万人を下回ると予測されており、この予測は年々早まっています。^{※1}

また、人口構造の観点からも、高齢化が深刻化してきています。既に超高齢社会^{※2}を迎え、その勢いはとどまることなく、平成 25 年（2013 年）には高齢化率が 25.1%と、人口の 4 分の 1 を高齢者が占める状況となりました。一方で、合計特殊出生率は、平成 25 年（2013 年）時点で 1.43 と、人口を維持するために必要とされる 2.07 を大きく下回る状況となっています。とりわけ地方圏においてそれらの影響は大きく、高齢者が半数以上を占める限界集落^{※3}は既に 1 万を数え、地域社会を支える世代の不足が深刻な問題となっています。^{※4}

このような中、平成 26 年（2014 年）には、内閣において「まち・ひと・しごと創生本部」が発足されました。50 年後に 1 億人程度の安定した人口構造を保持することを目指し、人口減少及び少子高齢化に対して、国と地方が一体となった取り組みをはじめていきます。

加えて、全国における空き家の増加も深刻な社会問題となってきています。有効活用及び安全性の確保という双方の観点から、不動産流通を円滑にする新たな制度設計を講じることが求められています。

○地域間連携による選ばれるまちづくり

全国的に人口減少に歯止めがかからない中、各地域においては、各々の地域に活力を集めるために、定住人口及び交流人口を積極的に呼び込むことが重要となっています。「まち・ひと・しごと創生本部」においても、全国的な視点から人口減少に歯止めをかけていくことに加えて、地方自治体の立場からは、それぞれの地域の特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生するよう検討していくことが要請されています。

全国及び海外に対して魅力あるまちとして発信していくためには、限られた財源を効率的に活用することが重要となり、そのためには地域単位で近隣自治体と連携をとりつつ、これに加えて地方自治体として、従来の通り一遍のまちづくりから脱却し、地域資源を活かした特色あるまちづくりを行っていくことが求められています。

※1 国立社会保障・人口問題研究所による

※2 65 歳以上の人口が 21%を超えた社会

※3 過疎化・高齢化が進展していく中で、経済的・社会的な共同生活の維持が難しくなり、社会単位としての存続が危ぶまれている集落

※4 平成 22 年時点（総務省「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査」平成 23 年 3 月）

○国際競争にさらされる地域産業

世界経済の情勢として、平成 27 年（2015 年）10 月に TPP^{※5} 協定交渉が大筋合意されました。これによって、世界の国内総生産の約 4 割を占める巨大な経済圏が誕生することとなり、世界経済へのその影響は計り知れないものになると言われています。そのため、我が国としても、この協定を有効活用し、メリットを最大限享受するとともに、守るべき産業を守ることが重要となります。

経済のグローバル化が進展する一方で、地域産業においては、世界の企業との厳しい価格・技術競争を強いられるようになり、保護主義的な政策によって守られることは困難となってきました。そのため、これからの産業政策は、厳しい競争にさらされてもなお、消費者に選ばれ、勝ち残ることができる足腰の強い地域産業を構築していくことが不可欠となっています。

また、我が国を代表するグローバル製造企業に国内回帰の動向が見られるようになってきました。これまで我が国の製造業は、1980 年代半ばから続いた長期的な円高傾向の中で、国内向け販売製品の製造拠点を、人件費の安価な海外に移してきました。しかしながら、近年になり、国内の大規模な金融緩和策等による為替変動や、アジア諸国の急速な経済成長等が要因となって、輸入コストが人件費の優位性を上回るようになってきました。

○求められる公共施設・インフラマネジメントの具体化

近年、道路・上下水道等の社会基盤及び公共施設の老朽化がいよいよ深刻化してきました。我が国の社会資本は、戦後の人口増加に合わせて急増したことから、建設後既に 30～50 年の期間を経過したものが多く、平成 42 年（2030 年）には建設後 50 年以上経過したものが急増すると言われています。そのような中、平成 24 年（2012 年）5 月に発生した中央自動車道笹子トンネルの天井崩落事故を例に見るような社会資本の機能不全が明るみになりはじめ、早急な対応が求められている状況です。

現在、公共施設に関しては、国が地方自治体に対して、適切な維持管理を行うことを目的として固定資産台帳の整備を義務化するとともに、「公共施設等総合管理計画」の策定を促進しています。これらに基づく社会基盤及び公共施設の更新整備には莫大な費用が予想されるため、地方自治体においては施設の統廃合及び民間活用を含めた公共サービスの提供主体の見直し等、運用の在り方について再検討する動きが広まっています。

※5 日本・米国を中心とした環太平洋地域による経済連携協定

○求められる行政の経営力の強化

我が国の財政状況は一層厳しいものとなってきました。平成23年（2011年）に発生した東日本大震災からの復興及び長期に及ぶデフレからの脱却策として、第二次安倍政権から財政支出の拡大を伴う大規模な経済政策が実施されてきましたが、その一方で債務残高は1千兆円を越える規模にまで至りました。

地方自治体においては、もはや国の補助金等の財源依存を前提とした行政運営の在り方が成り立たなくなってきました。それゆえ、国への依存体質から脱却し、地方自治体各々が適切な判断を行える経営力を持ち、自ら考えることで財政の健全化を目指していくことが求められています。

地方自治体の経営力の強化は、これからの行政運営において不可欠であり、今後も一貫してこの傾向は強まっていくものと考えられます。

○協働による持続可能な地域自治の確立

財政状況が厳しくなる一方で、住民のニーズは子育て支援から高齢者福祉まで一層多様化・高度化し、もはや行政だけではこれら全てのニーズに对应していくことは難しい状況となっています。そのため、住民や民間企業、各種ボランティア団体等多様なまちづくりの主体との連携を前提とした、地域に根付いた行政運営の在り方が求められるようになってきました。行政の本来の役割を再確認し、適切な役割分担を行っていくことが重要になっています。

また、少子高齢化が進展し、人口構造が変化していく中で、地域社会においては、コミュニティの確立が一層重要になってきています。高齢者介護や子育て支援等、行政の取り組みや民間市場によるサービスだけでは個々のニーズに十分に対応できない状況にあり、これからの地域社会が持続していくためには、住民相互が助け合う環境の構築が不可欠となります。各市町村においては、希薄化しているコミュニティを再構築し、子育てや高齢者介護等、住民同士の助け合いが機能する場を作り上げる支援を行うことが求められています。

○市場メカニズムによる公共サービス提供の確立

公共サービスの提供に一層の効率化が求められるようになる中で、まちづくりはもはや行政機関のみで運営するものではないという認識が定着してきました。住民ニーズの多様化・高度化へ対応するため、より一層の公共サービスの充実に向け、集中改革プランに基づく定員削減や、指定管理者制度等を含む PPP/PFI^{※6}を通じて、民間事業者の経営ノウハウ等の力を活用する取り組みがはじまっています。PFI の実施状況は、平成 25 年度（2013 年度）において 446 件、金額ベースで約 4 兆 3 千万円となりました。^{※7}

PPP/PFI の活用は、国の「日本再興戦略」（平成 25 年（2013 年）6 月閣議決定）にも位置づけられ、平成 25 年（2013 年）から平成 34 年（2022 年）までの 10 年間で 12 兆円規模に拡大することが目標とされています。このようなことから、市場メカニズムによる公共サービスの提供は一層拡大していくことが期待されています。

^{※6} PFI（Private Finance Initiative）とは、民間の資金やノウハウを活用し、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行う公共サービスを提供する手法であり、PFI 法に基づいて実施される。PPP（Public Private Partnership）は、公共と民間が連携して、最適な公共サービスの提供を実現するもので、PFI は、PPP の代表的な手法の一つ

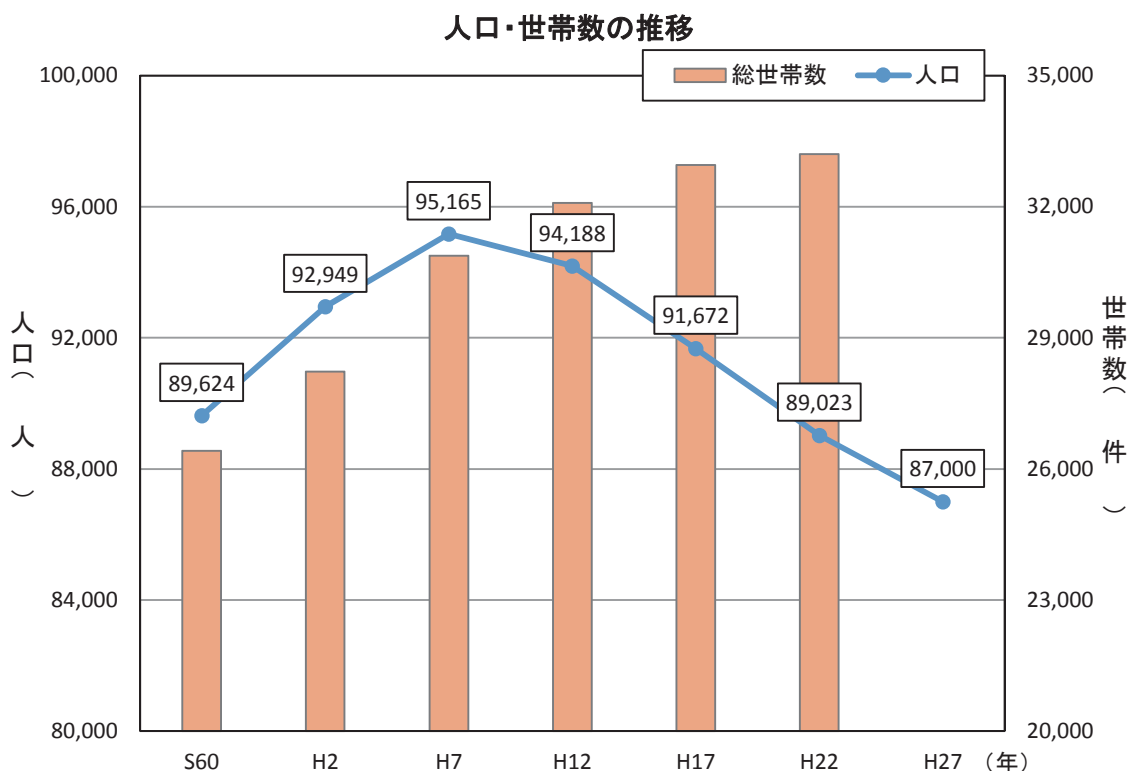
^{※7} 内閣府 民間資金等活用事業推進室「PFI の現状について」

(2) 本市の状況

○人口動向

本市の人口は、平成7年（1995年）まで増加傾向にあったものの、9万5千人台をピークにその後は減少が続いています。^{※8}平成27年（2015年）の見込み値では、8万7千人となり、今後も減少が続くことが予想されます。一方、世帯数は増加を続けており、平均世帯人員は、昭和60年（1985年）で3.39人だったものが、平成22年（2010年）では2.68人まで低下しています。

また、年齢構成をみると、高齢者人口の割合が増加を続け、平成22年（2010年）では24.7%となっており、既に超高齢社会へと突入しています。

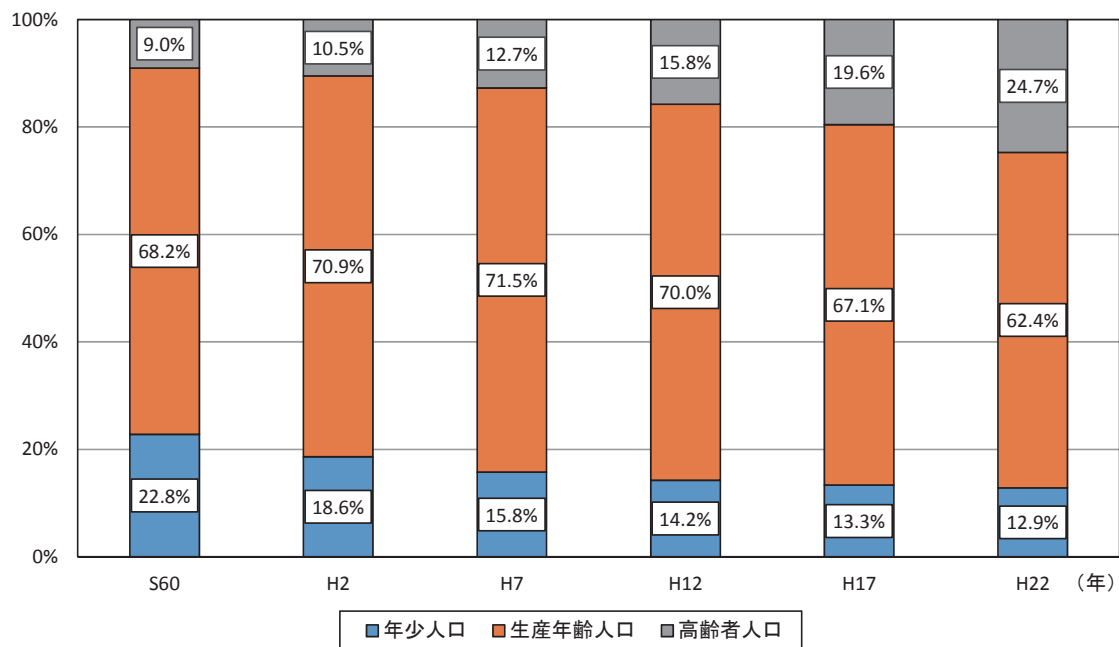


出典：人口、世帯数ともに「国勢調査」（総務省）

※平成27年は、住民基本台帳人口に基づく国勢調査見込み値

^{※8} 国勢調査人口は5年間隔のため平成7年（1995年）がピークとなっているが、住民基本台帳上の人口では、平成9年（1997年）の9万6千人台がピークとなり、平成27年（2015年）では、8万8千人台となっている

年齢階層別人口

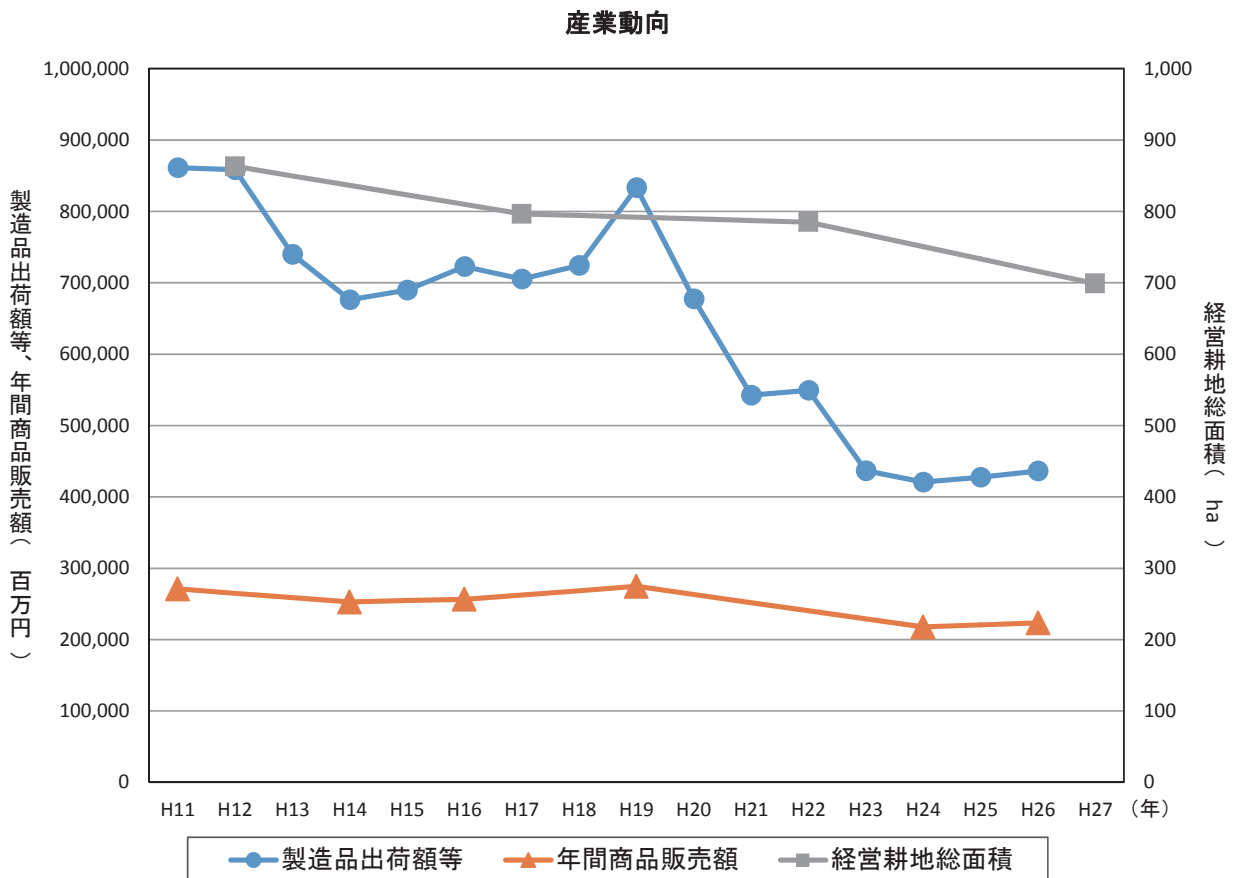


出典：「国勢調査」(総務省)

○産業動向

本市の産業は、近郊農業や金魚養殖等歴史や伝統のある地場産業、日常生活に密着した商業、そして、近畿有数の規模を誇る工業などで構成されています。

製造品出荷額等は平成19年(2007年)を境に大きく減少していますが、平成25年(2013年)には増加に転じ、平成26年(2014年)時点では平成19年(2007年)時点の約50%の出荷額となっています。年間商品販売額は減少傾向にあり、平成26年(2014年)時点では、平成19年(2007年)時点の約80%の販売額となっています。経営耕地総面積は減少傾向にあり、平成27年(2015年)で699ha(ヘクタール)となっています。

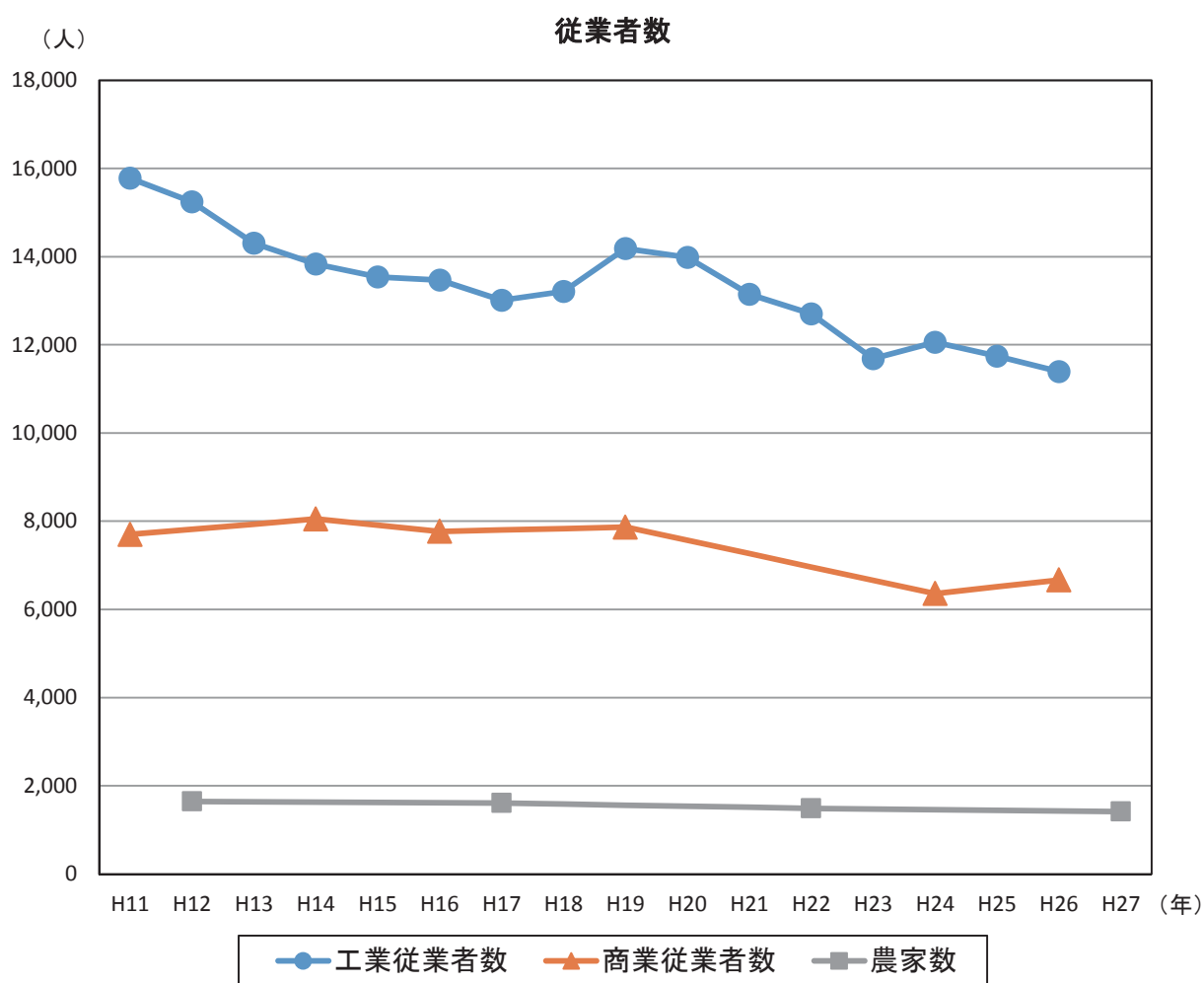


出典：製造品出荷額等は「工業統計調査」(経済産業省)及び「経済センサス」(経済産業省)

出典：年間商品販売額は「商業統計調査」(経済産業省)

出典：経営耕地総面積は「農林業センサス」(農林水産省)

従業者数についてみると、工業従業者数は製造品出荷額等と同様に、平成 19 年(2007 年) を境に減少しており、平成 26 年(2014 年) では平成 19 年(2007 年) 時点の約 80%となっています。商業従業者数は平成 19 年(2007 年) から平成 24 年(2012 年) にかけて大きく減少していますが、平成 26 年(2014 年) 時点には増加に転じ、平成 19 年(2007 年) 時点の約 85%となっています。また、農家数は微減の傾向で推移しています。



出典：工業従業者数は「工業統計調査」及び「経済センサス」

出典：商業従業者数は「商業統計調査」

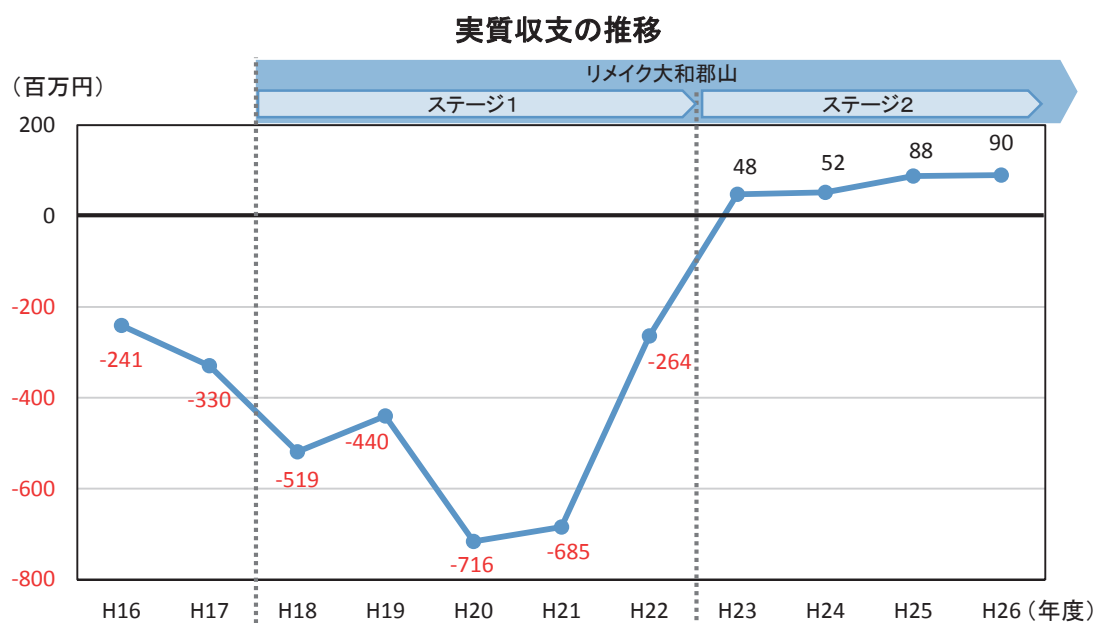
出典：農家数は市保有データ。平成 27 年(2015 年) は市独自の推計値

○財政状況

本市の財政状況は、平成22年度（2010年度）まで普通会計の実質収支^{※9}で赤字が発生していたものの、平成18年度（2006年度）から実施している大和郡山市集中改革プラン「リメイク大和郡山」の効果により、平成23年度（2011年度）以降は黒字化しています。

財政指標は、財政力指数^{※10}が平成20年度（2008年度）を境に、下落傾向にあったものの、平成25年度（2013年度）には再び上昇に転じており、類似団体平均と比較すると、高い水準で推移しています。しかしながら、経常収支比率^{※11}は、平成22年度（2010年度）に一時的に改善されたものの、それ以外の年は90%を上回っており、類似団体平均よりも高水準で推移しています。これは、財政の硬直化が深刻な状況であることを示しています。

加えて、本市の自主財源となる市税収入については、平成19年度（2007年度）をピークに減少し、平成26年度（2014年度）は平成19年度（2007年度）時点の約85%になっています。今後も人口減少に伴い、市民税や固定資産税等の更なる減少が予想されます。

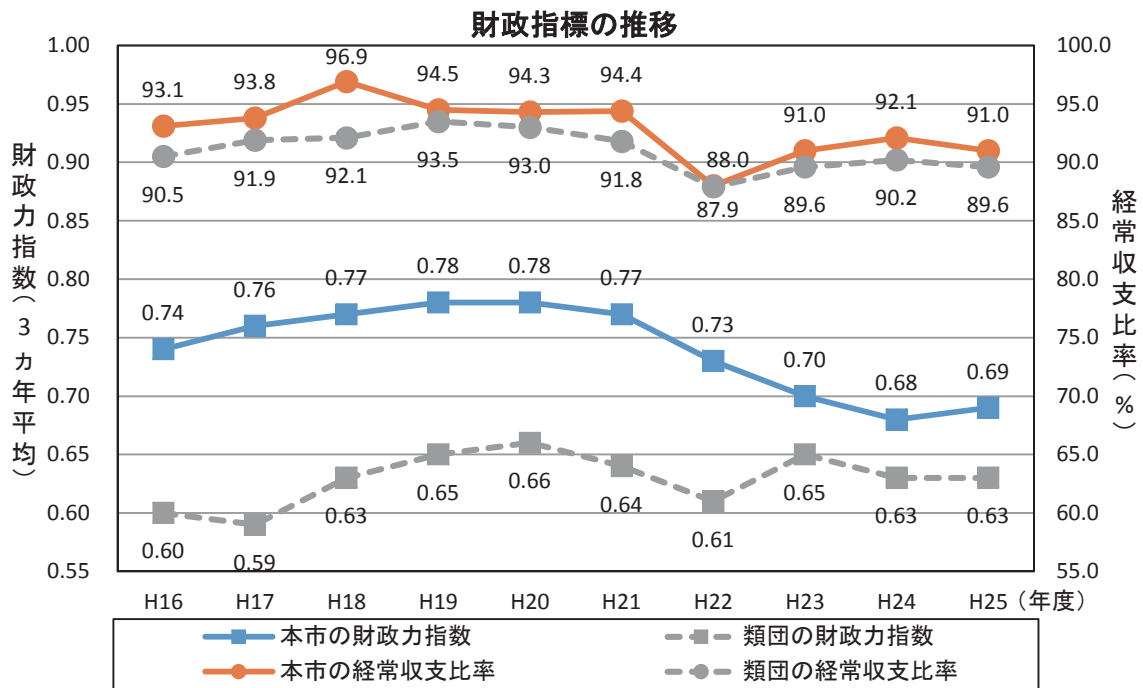


出典：「決算の概要」（本市）

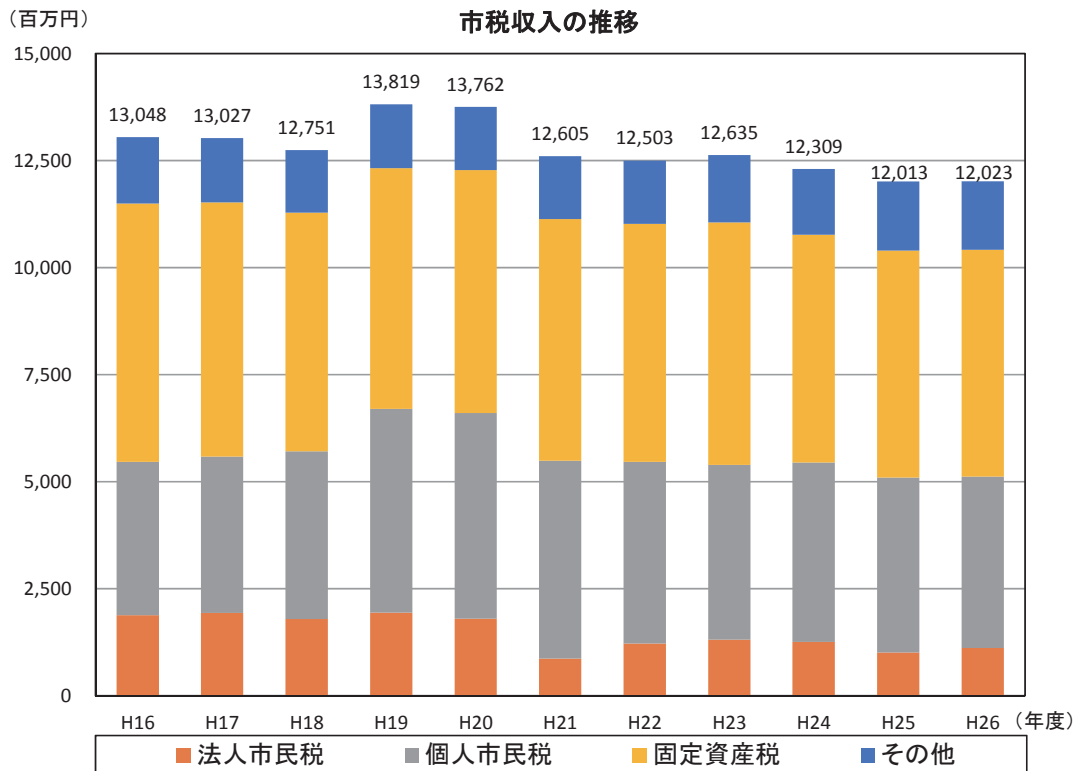
※9 当該年度に属すべき支出と収入の実質的な差額で、歳入決算額（収入総額）から、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた上での収支の差額を示す

※10 財源を国に頼っている割合を示す指数。1.0以上であれば自立している

※11 財政の弾力性を判断するための指標。一般に90%を超えると深刻な状況と言われる



出典：「財政状況資料集」（奈良県）



出典：「決算の概要」（本市）

○市民意識調査から見た現状

居住継続の意向について、経年的な変化を見ると、「これからも住んでいたい」の回答は各年調査ともに60%台と、大きな変化はないものの、「できれば市外に移りたい」の回答は減少し続けており、平成6年度（1994年度）の22.0%から、平成26年度（2014年度）では5.6%となっています。

年代別に見ると、「これからも住んでいたい」の回答は、年代が高くなるほど多く、40歳代以上では全ての年代で半数を上回っています。一方で、「できれば市外に移りたい」及び「市外に移る計画がある」の回答合計は、若い世代の方が高い傾向にあり、特に「20歳代」では18.7%と、2割近くとなっています。

